

久留米市鳥類センター管理業務委託管理者募集要項

令和4年 11月

公益財団法人 久留米市都市公園管理センター

久留米市鳥類センター管理業務委託の管理者募集要項

久留米市鳥類センターは、「人と自然の共生」を目指し、社会教育・生涯学習の場、種の保存等、市民に親しまれる魅力ある園づくりに努めています。

1. 久留米市鳥類センター概要

「久留米市鳥類センター概要(3頁)」をご参照ください。

2. 業務内容

久留米市鳥類センター管理業務委託仕様書等、別途配布書類をご参照ください。

3. 業務委託料の上限額

令和5年度、業務委託に係る委託料の上限は、34,031,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない)とする。提案見積金額は、業務委託料の上限額を越えてはならないものとする。

4. 応募資格

応募資格は次のとおりとします。

- (1) 公共施設及び民間の動物園等において動物等の飼育実績があること。
- (2) 動物取扱責任者の要件(展示・販売)を満たす資格所有者を配置すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないもの。
(一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者他)
- (4) 国税・地方税を完納していること。
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

5. 申請書等の配布及び提出場所

久留米市長門石一丁目15番15号

公益財団法人 久留米市都市公園管理センター

申請書類の提出は、直接、財団事務所へご持参ください。(郵送不可)

6. 公募等の日程について

- (1) 公募通知 : 令和4年11月7日(月)
- (2) 申請書等の配布期間 : 令和4年11月7日(月) から令和4年12月1日(木)
配布時間 : 8時30分から17時15分まで
- (3) 申請書等の受付期間 : 令和4年11月9日(水) から令和4年12月8日(木)
受付時間 : 8時30分から17時15分まで

7. 質問事項の受付及び回答について

- (1) 受付方法 : 任意の書式に「質問書」と記入のうえ、FAX等で送信してください。
口頭による質疑は受付できません。
- (2) 送信先 : 公益財団法人久留米市都市公園管理センター
FAX 0942-36-1046
- (3) 質疑受付日時 : 令和4年11月9日(水) 8時30分 から
令和4年12月5日(月) 17時15分 迄
- (4) 回答方法 : FAX等により、令和4年12月6日(火)に回答します。

8. 提出書類

- (1) 業務受託申請書(様式第1号)
- (2) 提案書(様式第2号)
- (3) 動物取扱責任者の要件を満たす資格認定者名簿(様式第3号)
- (4) 動物取扱責任者の要件を満たす資格認定書の写し
- (5) 定款又は寄付行為の写し
- (6) 登記簿の謄本
- (7) 納税証明書

9. 選考

- (1) 1次選考(書類選考) : 令和4年12月13日(火) 予定
- (2) 1次選考結果(郵送) : 令和4年12月14日(水) 予定
- (3) 2次選考(プレゼンテーション) : 令和5年 1月11日(水) 予定
- (4) 2次選考結果(HP・郵送) : 令和5年 1月18日(水) 予定

10. 契約

- (1) 委託期間 : 令和5年4月1日から令和8年3月31日 (3年間)
但し、久留米市鳥類センターの管理及び設置許可が延長した場合、
委託期間は2年間延長するものとします。
- (2) 基本協定締結 : 令和5年1月下旬
- (3) 契約 : 年度契約
(毎年度の予算議決後に、再度見積もりを徴収し契約します。)

※ 消費税及び地方消費税の税率の改定の取り扱いについては、公益財団法人久留米市都市公園管理センターと管理者 両者協議により決定いたします。

久留米市鳥類センター概要

1 設立目的(設立当初)

久留米市都市公園施設の発展並びに、公園の維持管理を側面的に助成するとともに、動物愛護思想の普及を図り、市民及び勤労者の憩いの場を提供し、都市の健全な環境の維持及び向上に資することを目的とする。

2 沿革

昭和 29 年 1 月	久留米市立動物園として、三本松公園に無料制で開園
昭和 30 年 3 月	九州動物園協会 入会
昭和 39 年 4 月	財団法人久留米市鳥類センター設立
昭和 45 年 1 月	現在地中央公園に移転、有料制で開園
昭和 56 年 4 月	動物愛護の趣旨を普及するため、「愛鳥週間の日曜日」、「動物愛護週間の祝日」の両日を子供に限り無料とする
平成 14 年 4 月	学校完全週休 5 日制に伴い、毎週土曜日、子供入園無料
平成 16 年 1 月	開園 50 周年を迎える
平成 18 年 4 月	財団法人久留米市都市公園管理センターと統合
平成 19 年 11 月	鳥類センター友の会(サポーター・ボランティア)開始
平成 22 年 4 月	ふれあいイベント開始
平成 26 年 1 月	開園 60 周年を迎える
平成 28 年 4 月	財団 HP リニューアル
平成 30 年 11 月	鳥類センター公式インスタグラム開設
平成 31 年 3 月	クジャクのライブカメラ配信開始
令和 2 年 2 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休園(年間合計 32 日)
令和 2 年 4 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休園(年間合計 48 日)
令和 2 年 5 月	ユーチューブでの動画配信開始
令和 2 年 10 月	鳥類センター公式ツイッター開設
令和 3 年 5 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休園(年間合計 92 日)

3 年間入場者(R3 年度)

有料入場者 61,041 名 無料入場者 27,833 名 計 88,874 名

4 飼育動物数(R4.9.30)

鳥類 69 種 336 点 哺乳類 10 種 119 点 爬虫類 3 種 12 点 計 82 種 467 点

5 年間イベント(R4.10.1 現在 コロナ対策のため中止)

- (1) モルモットのふれあい教室 毎月第 1 日曜日(14 時 00 分～15 時 00 分)
- (2) ペリカンのお食事タイム 毎月第 2 日曜日(14 時 00 分～14 時 30 分)
- (3) モルモットのふれあい教室 毎月第 3 日曜日(14 時 00 分～15 時 00 分)

6 職場体験受入実績(R1年度)

中学・高等学校等 年間 11 件 23 名

※R2年度からR4年度は感染症対策のため中止

7 移動動物園実績(R1年度)

幼稚園・小学校等 年間 42 件 7,127 名

※R2年度からR4年度は感染症対策のため中止